



平成30年 2月22日 開会

平成30年 2月22日 閉会

平成30年 2月定例会

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

会 議 録

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成30年2月定例会会議録目次

広域連合議会の開催（招集告示）について……………	1
議案の送付について……………	2
追加議案の送付について……………	3
運 営 予 定 表……………	4
議 事 日 程……………	5
会議に付した事件……………	5
監査結果報告一覧表……………	6
出席・欠席または遅参・早退した議員……………	7
出席した説明員……………	7
出席した書記……………	7
開 会 宣 言……………	8
広域連合長あいさつ……………	8
報 告……………	9
日程第1 議席の指定について……………	9
日程第2 会議録署名議員の指名について……………	9
日程第3 会期の決定について……………	10
日程第4 一般質問……………	10
• 18番 羽場 頼三郎君……………	10
広域連合長 黒田 晋君……………	12
事務局長 大武 義宏君……………	13
• 18番 羽場 頼三郎君……………	14
事務局長 大武 義宏君……………	15
• 3番 田辺 牧美君……………	15
広域連合長 黒田 晋君……………	15
事務局長 大武 義宏君……………	16
• 3番 田辺 牧美君……………	16
事務局長 大武 義宏君……………	17
• 3番 田辺 牧美君……………	17
日程第5 議案第1号・議案第2号……………	17
広域連合長 黒田 晋君（提案説明）……………	17
事務局長 大武 義宏君（提案説明）……………	18
採 決……………	19
日程第6 議案第3号・議案第4号……………	19
広域連合長 黒田 晋君（提案説明）……………	19
事務局長 大武 義宏君（提案説明）……………	20
採 決……………	22
日程第7 議案第5号・議案第6号・議案第7号・議案第8号・議案第9号……………	22
広域連合長 黒田 晋君（提案説明）……………	22

採	決	2 3
日程第 8	議案第 1 0 号	2 4
	広域連合長 黒田 晋君 (提案説明)	2 4
採	決	2 4
日程第 9	議案第 1 1 号	2 4
	広域連合長 黒田 晋君 (提案説明)	2 5
採	決	2 5
日程第 1 0	議案第 1 2 号	2 5
	広域連合長 黒田 晋君 (提案説明)	2 5
採	決	2 6
閉 会 宣 言		2 6
一般質問発言通告一覧表		2 7
会議録署名議員		2 8

岡 広 議 第 1 9 号
平成 3 0 年 2 月 9 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合議会
議 長 宮 武 博

岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成30年2月定例会
及び全員協議会の開催について

このことについて、別紙写しのとおり、広域連合長より岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成30年2月定例会が招集されたのでお知らせします。

岡山県後期高齢者医療
広域連合告示第5号
平成30年 2月 9日

平成30年2月22日（木曜日）午前10時15分、岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成30年2月定例会を岡山県市町村振興センター5階大ホールに招集する。

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋

岡 広 総 第 1 4 2 号
平 成 3 0 年 2 月 9 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋

議案の送付について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成30年2月定例会に提出する次の議案を別紙のとおり送付します。

記

- | | |
|-------|--|
| 議案第1号 | 平成29年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号） |
| 議案第2号 | 平成29年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 議案第3号 | 平成30年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 |
| 議案第4号 | 平成30年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算 |
| 議案第5号 | 岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第6号 | 岡山県後期高齢者医療広域連合運営審議会設置条例 |
| 議案第7号 | 岡山県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の議員報酬及び報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第8号 | 岡山県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第9号 | 岡山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例 |

岡 広 総 第 1 4 6 号
平 成 3 0 年 2 月 2 2 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋

追加議案の送付について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成30年2月定例会に提出する次の議案を別紙のとおり追加送付します。

記

- 議案第10号 岡山県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の議員報酬及び報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第11号 岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 議案第12号 岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

(会期：1日間)

平成30年2月定例会運営予定表

月 日	曜	時 間	会 議	摘 要
2月22日	(木)	午前10時15分	本 会 議	<ul style="list-style-type: none">・議席の指定について・会議録署名議員の指名について・会期の決定について・一般質問・議案の上程・採決

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

平成30年2月定例会議事日程

平成30年2月22日（木） 午前10時15分開議

日程番号	会 議 に 付 す る 事 件
第 1	議席の指定について
第 2	会議録署名議員の指名について
第 3	会期の決定について
第 4	一 般 質 問
第 5	議案第 1 号 平成29年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号） 議案第 2 号 平成29年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） (上程・採決)
第 6	議案第 3 号 平成30年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 議案第 4 号 平成30年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算 (上程・採決)
第 7	議案第 5 号 岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 議案第 6 号 岡山県後期高齢者医療広域連合運営審議会設置条例 議案第 7 号 岡山県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の議員報酬及び報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 議案第 8 号 岡山県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 議案第 9 号 岡山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例 (上程・採決)
第 8	議案第10号 岡山県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の議員報酬及び報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (上程・採決)
第 9	議案第11号 岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について (上程・採決)
第10	議案第12号 岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について (上程・採決)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

平成30年2月定例会監査結果報告一覧表

番号	受付月日	件名
1	29. 8. 18	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成29年6月分例月出納検査結果報告
2	29. 8. 18	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成29年7月分例月出納検査結果報告
3	29. 9. 26	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成29年8月分例月出納検査結果報告
4	29. 11. 24	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成29年9月分例月出納検査結果報告
5	29. 12. 25	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成29年10月分例月出納検査結果報告
6	29. 12. 25	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成29年11月分例月出納検査結果報告
7	30. 1. 30	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成29年12月分例月出納検査結果報告

出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退	議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退
1	平野 敏弘	出席		10	瀧本 豊文	出席	
2	山本 育子	〃		11	萩原 誠司	欠席	
3	田辺 牧美	〃		12	大森 直徳	〃	
4	三輪 順治	〃		13	小倉 博俊	出席	
5	西中 純一	欠席		14			
6	宮武 博	出席		15	山野 通彦	出席	
7	宮地 昭範	欠席		16	栗山 康彦	欠席	
8	岸 泰廣	出席		17	片岡 聡一	〃	
9	國政 敏明	〃		18	羽場 頼三郎	出席	

説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
広域連合長	黒田 晋	業務課長	岩田 辰晴
副広域連合長	山崎 親男	業務課資格賦課班長	藤井 正俊
事務局長	大武 義宏	業務課給付班長	池田 信一

職務のため出席した書記の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
書記長	森川 陽介	書 記	湯浅 浩司
書 記	原田 恭行		

会議場所 岡山県市町村振興センター 5階 大ホール

開会宣言

○議長（宮武 博君）

それでは、本日、岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 30 年 2 月定例会が招集されましたところ、皆様方には御多用のところ大変たくさんの出席をいただき、大変ありがとうございます。

ただいまの出席議員は 11 人であります。西中議員、宮地議員、萩原議員、大森議員、栗山議員、片岡議員からは欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 30 年 2 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

広域連合長あいさつ

○議長（宮武 博君）

広域連合長より発言の申し出がありますので、許可いたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

本日、2 月定例会を招集したところ、議員の皆さんには、大変お忙しい時期にもかかわらず、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

開会に当たりまして、議長にお許しをいただきまして、一言ごあいさつを申し上げます。

さて、県内全市町村で広域連合を設立して後期高齢者医療制度をスタートさせ、今年度で 10 年となり、運営は年々安定をしてきているものと思っておりますが、増加の一途をたどる社会保障費については今後どのように対応すべきか、さまざまな議論を行っているところであります。

国においては、診療報酬を改定する一方で、来年度も保険料の軽減措置や高額医療費の自己負担限度額が改定されるなど、被保険者への負担も求めているところですが、昨年 12 月に閣議決定された「新しい経済施策パッケージ」においては、「社会保障の充実と財政健全化のバランスをとりつつ」とあるように、経費の縮減だけではなく、中身の充実も必要であるとの考えであり、当広域連合においても、それに沿った対応を進めていきたいと考えています。

そのために、保健事業や医療費適正化などをさらに推進し、健康寿命を延伸することにより医療費を縮減する方針で予算案を策定しており、医師会などの関係機関はもとより、市町村とさらに連携を深めて取り組む所存でありますので、御理解と御協力をお願いいたします。

さて、本日の定例会において御審議を賜ります案件は、予算案件が 4 件、条例案件が 6 件、そのほか副広域連合長の選任案件、監査委員の選任案件を提出させていただいており

ます。それぞれ御説明をいたしますので、御審議の上、御承認を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上、ごあいさつとさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

報 告

○議長（宮武 博君）

この際、御報告いたします。

監査委員から、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく、平成 29 年 6 月分から 12 月分までの例月出納検査結果の報告がありました。事務局に保管しておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

次に、本日の議事日程は、あらかじめお手元にお配りしているとおりでございます。

日程第 1 議席の指定について

○議長（宮武 博君）

日程第 1、「議席の指定について」を行います。

会議規則第 4 条第 2 項の規定により、新たに当選されました片岡聡一議員の議席を 17 番に指定いたします。

議席一覧表

1	平野敏弘	10	瀧本豊文
2	山本育子	11	萩原誠司
3	田辺牧美	12	大森直徳
4	三輪順治	13	小倉博俊
5	西中純一	14	
6	宮武博	15	山野通彦
7	宮地昭範	16	栗山康彦
8	岸泰廣	17	片岡聡一
9	國政敏明	18	羽場頼三郎

日程第 2 会議録署名議員の指名について

○議長（宮武 博君）

日程第2、「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番、三輪議員、8番、岸議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定について

○議長（宮武 博君）

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。

お配りいたしておりますとおり、本定例会の会期は本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定をいたしました。

日程第4 一般質問

○議長（宮武 博君）

日程第4、「一般質問」を行います。

質問の通告がございますので、順次発言を許可いたします。

18番、羽場議員。

○18番（羽場 頼三郎君）〔登壇〕

皆さん、おはようございます。大変御苦労さまでございます。最初に、これ、提言というか、先ほど18人中、11人という出席だったんで、一言これはちょっと言っておかなきゃいけないかなと思ってるんですが、特に今回首長さんの出席が余りよくない。せっかく来てくださっている方がいらっしゃって本当にあれなんです、5人か、6人かな、それに対して議員さんのほうの欠席はお一人ということですから、そういう意味では以前からこれはもう問題が指摘されておまして、市長会や町村長会のほうにもこの議会への出席を要望してるところですが、注意喚起をしていただいているところなんです、なかなか結果が出てないというか、そういうふうには、その方向に進んでないので、これは質問じゃありませんが、是非、問題提起をこの場でさせていただきたいと思っております。

さて、質問のほうに入らせていただきます。

まず第1なんですが、今回保険料率が下がります。この説明資料の中の5にもありますけれども、所得割率とか均等割額、これが下がりますし、その他減額対象を引き上げるなど、そういう意味では負担が軽くなっているところもあるんですが、しかし今後については、どうなるかまだはっきりしておりません。その意味で、今回のこの保険料率の変更につきましてですが、これがなぜこういうことになったのかという算出根拠ですね、そういったものをまず明らかにしていただきたいと思います。それが今後の判断にも影響してくるん

じゃないかと思えますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

そして、この保険料率の変更ですが、この保険料率は全国的に見てどうなのか。そして、特に中国地方の各県との比較をしておく必要があるんじゃないか。岡山はこういうふうになりましたが、そうした全国の傾向とか特に近隣の中国地方のこの傾向はどうなのかということをお尋ねしたいと思えます。

そしてもう一つですが、この資料の5の中、後期高齢者医療の保険料の概要というところにあるんですが、その3番目のところに、原則として県内同一保険料率ということになってます。ということは一部には例外があるということだと思えますね。そういう県内が同一であるということにかかわらず、例外があるということは、どういう趣旨の例外があるのかということをお示し願いたいと思えます。

そして、こうした料率の動きなんかも見てますと、先ほどもちょっと申し上げましたが、今後どうなるのかということに大変関心を持たざるを得ない。そこで、高齢人口、当然私なんかもそうなんですが、こういう高齢人口の増加につきまして、どういう見通しを持っていて、さらに医療費の変動について、この先、例えば5年後とか10年後どうなるだろうかというようなシミュレーションみたいなものはあるんでしょうか。そうした将来の見通しについてお示し願いたいと思えます。

次に、高額医療費及び特別高額医療費、これがだんだんかかってくるということなんですが、ここ数年、特に5年間ぐらいの推移、どういうふうになってきたかということと、さらには今後5年間どういう見通しであるのかと、その辺のところもお示し願いたいと思えます。言うまでもありませんが、こうした医療費が上がる傾向にあるということは以前から言われてるんですが、それがどの程度のものなのかということは、我々としても十分把握をしておく必要があるんじゃないかと思っておりますので、この点を御質問いたします。

そして、これは毎回お聞きをしたりしてるところなんですが、ジェネリック医薬品ですね。このジェネリック医薬品の利用促進が一昨年からでしたか、進んでおりまして、その利用促進のどういう中身でやってるのか、またその効果、どういうふうになってるのかということがそろそろ示すことができるんじゃないか。以前にもその効果があるということだったんですが、まだ年度が移っておりませんので、現在の現状のところまでで結構でございますので、この点をお示し願いたいと思えます。

これは実は私の出身であります岡山市の話なんですが、岡山市ではジェネリック医薬品の利用促進を広げてる、具体的には花粉症などにも広げているというふうには言ってるんですが、当広域連合ではどうなっているのか、お教え願いたいと思えます。また、各市町村のジェネリック医薬品の取り組みについては、先ほども連合長がおっしゃいましたが、全県下をカバーしてございまして、各市町村の情報についてもこの連合のほうに集まっていると思うんですが、そうした各市町村の取り組みにつきまして、この情報は把握をされていらっしゃるのか、これについてもお聞きをしたいと思えます。

さらに、健康診断など予防医療ですね、これは高齢者ほど必要だと思うんですが、これについて同じように全県下の情報は把握されているのでしょうか。各市町村ですから、進んでいるというところ、そうしたものを取り入れるべき、そんな市町村があれば、お示しを願いたいと思えます。

以上、簡単ですが、第1回目の質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいた

します。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

それでは、羽場議員の御質問のうち、私のほうから各市町村の予防医療の情報把握について、健診などの予防医療の県内の情報は、進んで取り入れるべきものはないか、ということについてお答えをさせていただきますが、その前に御要望ということでいただいております。冒頭のあいさつでも申し上げましたように、今のこの広域連合の形ができて、ちょうど10年を迎えます。途中、広域連合というものが果たしていつまで続くのかというような時代を経て、今10年を迎えたわけでありますけども、考え方としては短期的な考え方と中・長期的な考え方を我々は持たないといけないと思っています。

中・長期的な考え方の中では、いよいよ国民健康保険が広域化をされます。昨年の全国の連合長会でお聞きをしたところ、それに連動して各県の広域連合がそういう形の広域化される予定は今のところはないということでありましたけども、そうした動きを一つ見ていくことと、それから短期的については、御要望、御提言があったとおりで、今日、町村長の枠で代表で出られてる方は本当に任期満了であったり、いつも出席率が高い中で、今日は特別な例だと思います。

今日、瀧本議員にも来ていただいておりますけども、市長会でずっとこのことはしっかりと議論させていただきました。ただ、広域連合側にも日程調整であるとか、さまざまな工夫の方法があるのではないかと。選ばれてる議員はしっかりと参画すべきではないかということで、しばらくの間、とにかく出席できる方向でみんな調整しようということで意見集約を図ったところですが、ただ、その終わりの中で、余りにも皆さん他の業務との兼ね合いで出席が非常に低いようだったら、もう一回また議論させていただきたいということをお願いしております。そうしたことで、常に議題として議論をさせていただいてるということをご参考までに申し上げます。

さて、本題の予防医療についてでありますけども、本人や家族の生活の質を維持・向上させるため、また医療費の適正化を推進する上で基本となるものと考えております。当広域連合では、毎年5月と11月に保健事業等の各種調査を市町村に依頼し、先進的な取り組みについて情報収集に努めており、中でも勝央町ではレセプトや健診結果を検証し、保健師の訪問指導を行う事業が実施され、国の事例集にも取り上げられているというものがあります。そのほか、検査の基準に基づき、医師がその必要性を認めなければ受診できない貧血、心電図、眼底及び血清クレアチニンなどの検査項目を多くの市町村で予防的な見地から独自に取り組んでいることがわかっております。当広域連合では、より多くの方がこのような検査を受けることができるように取り組んでいきたいと考えております。

なお、参考までに申し上げますと、国においては平成28年度からモデル事業を実施しておりまして、この結果に基づいて検討ワーキングチームがつくられて、ガイドラインが策定されるということをお聞きしております。全国47広域連合においては、平成30年度から二、三年のうちにこのガイドラインに基づいて重症化予防やフレイル対策を実施するよう求められており、当広域連合においても国の指針に基づいて効果的な重症化予防やフレイル対策を実施し、医療費の適正化を図っていくようにと考えております。

以上、お答えといたします。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

事務局長。

○事務局長（大武 義宏君）〔登壇〕

事務局長です。

羽場議員の御質問、連合長答弁以外に順次お答えしてまいります。

1 番目、保険料率の算出根拠についてですが、保険料率は高齢者の医療の確保に関する法律第 104 条、同施行令第 18 条及び厚生労働省令などで定める方法に従って算出しています。この計算に用いる基礎数値となります被保険者数や医療給付費などは、国から提示されました全国平均伸び率や各都道府県の実績などを考慮し、それぞれの広域連合で予測し、算出しています。平成 30 年度診療報酬改定により、医療費が抑えられる見込みであることが昨年末、国から示され、1 人当たりの医療費はほぼ横ばいになると考えております。それに加えて、平成 28・平成 29 年度の医療費実績が薬価の減額により、当初算定しておりました見込みより抑えられた結果、剰余金が 40 億円生じ、これを今回の保険料率算定の収入に投入することにより、結果として料率を下げることとなっております。

続きまして 2 番目、保険料率の他県との比較について、全国・中国地方の他の県との比較についてですが、平成 30・平成 31 年度の保険料率につきましては、まだ多くの広域連合が議決を受ける前であるため確定しておりませんが、現在こちらで把握している範囲で申しますと、据え置き、もしくは下がるところが 47 広域連合中、均等割額については 34 広域連合、所得割率については 44 広域連合とお聞きしております。また、中国地方で申しますと、据え置き、もしくは下がるところが 5 広域連合中、均等割額については 3 広域連合、所得割率については 5、全ての広域連合となっております。

続きまして 3 番目、保険料率の例外について、原則として県内同一の保険料率とあるが、その例外とは、についてですが、例えば離島など無医地区及びこれに準ずる地域においては、医療の確保が著しく困難である地域における特例として、均一保険料率の 50% を下回らない範囲内で均一保険料率よりも低い保険料率を設定することができるものです。なお、現在岡山県では保険料率の例外設定をしておりません。また、全国を見ますと、設定されておりますのは兵庫県の一部だけとお聞きしております。

続きまして 4 番目、高齢者人口と医療費のシミュレーションについてですが、当広域連合では、今回の保険料率の算定に当たり、今後 10 年の被保険者数や医療費等の動向について検討を行いました。被保険者数は国立社会保障・人口問題研究所の人口推計をもとに予測し、現在平成 29 年度末の見込みの被保険者数、約 28 万 7,000 人に対し、5 年後には約 12% 増の 32 万 2,000 人、10 年後、平成 39 年には約 23% 増の約 35 万 3,000 人になると想定しております。

また、医療費についてですが、医療の高度化や今後の診療報酬改定の動向など、未確定の要素が多々ありますが、全国の平均伸び率ですとか岡山県の伸び率等をもとに計算したところ、今年度の見込みで総医療費は約 2,746 億円、1 人当たり医療費は 97 万 1,275 円、5 年後、平成 34 年度は総医療費は約 3,251 億円、1 人当たり医療費は 100 万 8,119 円、10 年後の平成 39 年度は総医療費、約 3,693 億円、1 人当たり医療費は 104 万 3,903 円になる

と予測しております。当広域連合としましては、今後の医療費の伸びを縮減するため、医療費適正化事業や保健事業により一層取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして5番、高額医療費等の見通しについて、高額医療費及び特別高額医療費の過去5年間の推移と今後5年間の見通しについてですが、高額療養費は平成24年度で89億9,607万5,704円、平成25年度は92億8,549万7,636円、平成26年度では96億199万35円、平成27年度は104億4,769万3,860円、平成28年度は104億7,855万6,080円です。今年度はまだ確定しておりませんが、約107億8,000万円程度を見込んでおります。5年後の平成34年度では約138億5,109万円を見込んでおりまして、今年度と比べ約28%増えることとなります。

また、レセプト1件当たり400万円を超える特別高額医療費でございます。こちらは平成24年度では5,561万8,729円、平成25年度は5,615万1,707円、平成26年度は6,161万5,019円、平成27年度は6,895万6,240円、平成28年度は7,918万4,401円です。今年度の見込みは約9,147万円でございます。5年後の平成34年度では約1億5,133万円を見込んでおります。現在からすると約65%増加することとなります。

続きまして6番目、ジェネリック医薬品の利用促進とその効果についてですが、当広域連合では啓発普及のための広報、後発医薬品差額通知、後発医薬品希望カードの配布を実施しております。啓発普及のための広報については、当広域連合のホームページへの掲載や毎年8月の被保険者証の更新に合わせて全被保険者に郵送する後期高齢者医療制度の案内冊子へ掲載をしております。また、後発医薬品差額通知につきましては、昨年8月末に月額差額効果が120円以上見込める被保険者に対して行っておりまして、通知件数は2万103件となっております。また、後発医薬品希望カードの配布は、後発医薬品差額通知に同封して配布しております。

これらの効果は対象者を抽出した平成29年3月診療分と平成29年9月診療分を比較しましたところ、約1,366万円程度の削減結果が出ております。普及率につきましても、平成29年9月時点で71.8%となっており、全国平均の69.6%を上回ってきております。今年度の総額の効果につきましては、今後検証する予定としております。

続きまして7番目、ジェネリック医薬品の利用促進と各市町村の取り組みについてですが、岡山市は花粉症などに広げているが広域連合では、各市町村の取り組みの情報把握はについてですが、岡山市では花粉症などに広げているとのことでございますが、当広域連合につきましては、症状に限定せず、基本的に120円以上の差額がある方を対象とし、発送しております。ただし、難病の方など一部については除外しております。

また、県内の市町村におけるジェネリック医薬品差額通知の取り組みにつきましては、半数を超える市町村が国保連に委託して実施していると聞いています。特筆するような状況につきましては、年に2回通知しているというようなところもあると聞いております。その効果につきましては、今後研究してまいりたいと考えております。

以上です。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

○18番（羽場 頼三郎君）

はい。

○議長（宮武 博君）

18番。

○18番（羽場 頼三郎君）

すみません。御答弁ありがとうございました。広域連合の様子、その他が大分明らかになったんじゃないかと思いますが、先ほどの御答弁の中で各市町村の予防医療などについてのいろんな先進事例とといいますか、そういうものが報告をされましたが、そういったものの中で当連合で今後その取り入れについて検討されてるようなものがございましたら、お知らせ願いたいと思うんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（宮武 博君）

はい、事務局長。

○事務局長（大武 義宏君）

はい、事務局長です。

取り入れたい点につきましては、重症化予防ということでクレアチニンの検査ですとか、そういった内容を充実させていきたいというところがございます。

以上です。

○議長（宮武 博君）

以上で羽場議員の質問は終わりました。

続きまして、3番、田辺議員。

○3番（田辺 牧美君）〔登壇〕

おはようございます。議席番号3番、田辺牧美でございます。質問通告に従いまして質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

平成30年度・平成31年度の保険料算定に当たりまして、保健事業費について前期に比べて大幅に増額が予定されておりますけれども、その理由は何でしょうか、お尋ねをいたします。また、増額分の配分はどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

田辺議員の保健事業費について、保健事業費が前期に比べて大幅に増額しているが、なぜかについてお答えをさせていただきます。

主に生活習慣病の重症化予防と筋力低下などのフレイル対策、健診率向上の観点から増額を行うものであります。一般的に生活習慣病、特に糖尿病性腎障害については、発症すると本人や家族の生活の質の低下や金銭上の大きな負担が生じるため、対策が必要と考えられています。しかし、現行の健康診査制度の検査項目では、生活習慣病等の予防に十分対処できているとは言えないため、多くの市町村が独自に検査項目等を設定し、自主的に取り組んでおります。また、糖尿病の予防やフレイル対策に有効であると言われている歯科健診も十分になされていない状況であります。そのために歯科健診を含む健診事業については、補助金額を大幅に増額し、被保険者が受診しやすくすることで健診率の向上、ひいては医療費の縮減を図っていこうと考えております。

なお、参考までにですが、こうしたことの先行団体としては、三重県、福井県、宮崎県

などで先行して、そうした取り組みが行われております。

以上、お答えいたします。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

事務局長。

○事務局長（大武 義宏君）〔登壇〕

事務局長です。

同じ項、保健事業費についての中で、配分はどのように考えているかとお尋ねですが、保健事業費の補助につきましては、国、県、広域連合が上限を設け、それぞれ3分の1ずつ市町村に交付し、不足分は被保険者と各市町村が負担しているところでございます。来年度はその不足分につきまして、広域連合が一部負担を行おうと考えているところでございます。補助額の設定など、詳細につきましては、国の補助要綱がまだ示されていない現時点ではお答えできませんが、示され次第、市町村担当部署と協議を進め、また医師会などの関係機関の意見をお伺いしながら定めていきたいと考えております。

以上です。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

3番、田辺議員。

○3番（田辺 牧美君）

御答弁ありがとうございました。保健予防事業を推進するという積極的な御答弁がございました。高く評価したいと思います。そして、その御答弁につきましてでございますけれども、健診の自己負担額について、少しさらにお伺いしたいと思います。岡山県では、健診の自己負担額は市町村によってばらばらでございます。ちなみに、岡山市は510円、倉敷市は600円です。他県では、青森県、千葉県、大阪府、和歌山県、長崎県など、無料の県がございます。75歳以上の方はほとんどが年金生活者であり、500円、600円の負担があれば、健診よりも食費や生活に回すと考える方も少なくありません。

長崎県が平成28年11月15日から平成28年11月28日の14日間にWEB県政アンケートという手法で健診等の受診調査を実施しています。県政モニター401人に対しまして354人が回答、回答率88.3%のアンケートです。回答者の年代は10代から70代以上まで全世代にわたっています。この質問の回答の中で、過去1年間に健診を受けた方が65.3%の231人、受けてない方が34.7%の123人です。さらに、健診を受けなかった方についてのその理由を尋ねたところ、複数回答ですけれども、第1位は費用がかかるからというのが22.4%、第2位は時間がとれなかったからが18.5%、第3位は心配なときはいつでも医療機関を受診できるからというのが11.7%でした。やはり費用がかかるので受診しないという方が多いということがわかります。

後期高齢者医療広域連合は統一の保険料ですので、基本の健診については県内どこで受けても無料にしていきたいと思います。そして、無料が一気に難しければ、自己負担が同じようになるように市町村に補助をして、財政的に余裕がある市町村ではそこに上乗せをして、早く無料にできるようにして、そして早期に広域連合としても市町村が無料にするように補助をしていきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。健診というのは、日頃医療機関で治療を受けていても、全身管理をしているわけではありません。健診によって

早期に別の疾患を発見して重症化を防ぐ必要がございます。その際、自己負担額が無料ならば医師も健診を勧めやすいですし、また日頃受診していない方はなおさら保健師さんやケアマネさんが勧めやすくなります。是非とも健診の自己負担額を無料にということをお求めますけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮武 博君）

はい、事務局長。

○事務局長（大武 義宏君）

はい、事務局長です。

先般、市町村の担当者の方に来ていただいて保険料率などの御説明をさせていただいたときに、健診の補助についても少し触れさせていただきまして、具体的には国からの要綱が示されてお話をさせていただきたいということでお伝えしているところです。内容につきましては、市町村の御意向をお伺いしながら全額補助できるところもあるのかなと考えております。小さい市町村ですと後期高齢だけでなく国保も一緒に担当しているという部署もありますので、そういう国保との比較とかいうこともあろうかと思いますが、いずれにしても丁寧に説明して、御意見をお伺いして決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮武 博君）

はい、3番、田辺議員。

○3番（田辺 牧美君）

御回答ありがとうございました。是非とも積極的な対策、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（宮武 博君）

それでは以上で田辺議員の質問は終わりました。

以上で通告を受けました一般質問は全て終了いたしましたので、一般質問を終わります。

日程第5 議案第1号・議案第2号

○議長（宮武 博君）

次に、日程第5、議案第1号「平成29年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」、議案第2号「平成29年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の議案2件を一括議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま一括上程いたしました議案第1号「平成29年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」は、職員派遣負担金の増額等のため、340万6,000円を追加し、総額を7,678万8,000円とするもの、議案第2号「平成29年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」は、保険給付費の見込みの減少に

よる歳出の減額に伴い、国・県からの負担金等歳入も減額する等のため、205 億 7,060 万円を減額し、総額を 2,748 億 8,407 万 3,000 円とするものでございます。

詳細につきましては、事務局長から説明を行いますので、御審議を賜り、御承認いただきますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

それでは、事務局長。

○事務局長（大武 義宏君）〔登壇〕

事務局長です。

それでは、議案第 1 号、第 2 号の補足説明を行います。

議案第 1 号、一般会計補正予算書 6 ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものとしまして、第 3 款繰越金、これは前年度繰越金の確定により増額するもの、第 5 款繰入金は事務費の増額に伴う歳入不足額を、財政調整基金から繰り入れして充てるため、増額するものでございます。

続きまして、7 ページ、歳出でございます。

第 1 款議会費は、実績見込みによる不用額を減額するものでございます。

第 2 款総務費は、職員の異動に伴う職員派遣負担金の増額、繰越金を財政調整基金へ積み立てするもの、そのほかは不用額を減額するものでございます。

9 ページをごらんください。

こちらは事務費負担金について各市町村の後期高齢者人口割による負担金明細書でございます。

10 ページ、11 ページは給与費明細書でございます。

続きまして、議案第 2 号の「特別会計補正予算（第 2 号）」です。

特別会計補正予算書、こちらの 8 ページをお開きください。

まず歳入ですが、主なものとしましては、第 2 款国庫支出金、第 1 項国庫負担金 73 億 109 万円余の減額、第 3 款県支出金、第 1 項県負担金 25 億 6,963 万円余の減額、9 ページに行きまして、第 4 款支払基金交付金 101 億 4,670 万円余の減額、これらの減額は療養給付費等の今年度必要額の減少に伴うものでございます。

続きまして、10 ページをお開きください。

第 7 款繰入金 17 億 2,788 万円余の増額は、給付費の不足額を県財政安定化基金交付金からの交付で充てるということにしておりましたが、これを取りやめ、全額、給付費準備基金からの繰入金により対応することとしたものです。

第 8 款繰越金 1 億 360 万円余の増額は、前年度繰越金額の確定により追加するものでございます。

次に、11 ページをごらんください。

歳出の主なものにつきましてはですが、第 2 款保険給付費、第 1 項療養諸費、12 ページにまたがりまして 206 億 1,242 万円余の減額としておりますが、これは主に医療機関に支払う療養給付費の減少に伴うものでございます。

13 ページをごらんください。

第6款基金積立金1億542万円余の増額は、繰越金を準備基金へ積み立てするものでございます。

14ページをお開きください。

こちらは一般会計同様、負担金明細書でございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

提案理由の内容は終わりました。

お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

議案第1号及び議案第2号については、質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより議案第1号及び議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程第6 議案第3号・議案第4号

○議長（宮武 博君）

次に、日程第6、議案第3号「平成30年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」、議案第4号「平成30年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」の議案2件を一括上程いたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま一括上程いたしました議案第3号「平成30年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び議案第4号「平成30年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」でございますが、これまでの実績を勘案し、各費目について十分な精査を行い、一般会計では、嘱託職員の新規雇用などにより、前年度当初予算に比べて増加し、特別会計においては、医療給付費の伸び率に基づく積算により、前年度当初予算に比べて

減少をしております。

一般会計においては、8,009万2,000円を計上いたしており、対前年比109.1%で、671万円の増額としております。

特別会計においては、2,618億6,481万3,000円を計上し、対前年比91.2%、252億9,703万1,000円の減額となっております。

また、一時的に資金不足が生じた場合に対応するため、一時借入金の最高額を100億円と定めております。

なお、執行に当たりましては、より適正かつ適切な事務処理を行ってまいります。

詳細につきましては、事務局長から説明を行いますので、御審議を賜り、御承認をいただきますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

事務局長。

○事務局長（大武 義宏君）〔登壇〕

それでは、議案第3号、第4号の補足説明を行います。

議案第3号「平成30年度一般会計予算」ですが、一般会計予算書6ページをお開きください。

歳入につきまして、第1款分担金及び負担金は、後期高齢者人口割で各市町村に御負担いただいている事務費、第2款財産収入は財政調整基金利子、第3款繰越金は前年度繰越金、7ページの第5款繰入金は事務費の不足見込み分を財政調整基金から繰り入れするものでございます。

8ページをお開きください。

歳出でございます。

第1款議会費は、議会運営のための経費でございます。

第2款総務費は、11ページまでまがりませんが、広域連合の組織運営のための事務経費、選挙管理委員会、議会議員選挙及び監査委員に係る経費でございます。

第3款予備費は、不測の事態に対応するため予算計上しております。

12ページ以降は、補正予算書と同様、負担金明細書と給与費明細書でございます。

次に、議案第4号の「平成30年度特別会計予算」について御説明いたします。

特別会計予算書8ページをお開きください。

歳入の主なものにつきましてですが、第1款市町村支出金461億9,324万円余で、事務費負担金は事務に係る費用を市町村に負担していただいているもの、保険料等負担金は市町村で収入する被保険者からの保険料等、療養給付費負担金は医療給付費の12分の1に当たる額を市町村で負担いただくものでございます。

第2款国庫支出金のうち、第1項国庫負担金は631億2,960万円余で、療養給付費等負担金は医療給付費総額の約12分の3、高額医療費負担金は1つのレセプトが80万円を超えるものにつきまして4分の1が交付されるもの、第2項国庫補助金は8ページから9ページにまがりまして231億1,314万円余で、目の1、調整交付金は広域連合間の財政の不均衡を調整するため補助されるもの、その下、保健事業費補助金は健診事業に対する補助金、総務費補助金は医療費適正化事業に対する補助金です。

9 ページでございますが、国庫補助金の目の4、特別高額医療費共同事業費補助金は過去に負担した特別高額医療費共同事業拠出金に対して補助されるもの、その下の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は保険料特例軽減に対して補助されるものでございます。

第3款県支出金のうち、第1項県負担金は218億5,094万円で、療養給付費等県負担金は医療給付費総額の約12分の1、高額医療費負担金は国庫負担金と同様のものがございます。第2項県補助金の保健事業費補助金も国庫と同様のものがございます。

10 ページをお開きください。

第4款支払基金交付金1,057億8,776万円余は、若年者層から保険料を原資として医療給付費の約4割をいただいております。

第5款特別高額医療費共同事業交付金8,573万円余は、レセプト1件当たり400万円を超える医療費に対する高額療養費の負担を軽減するために交付される共同事業からの交付金でございます。

11 ページをごらんください。

第7款繰入金12億6,230万円余は、後期高齢者医療給付費準備基金から給付費の財源として繰り入れするものがございます。

12 ページをお開きください。

第9款諸収入、第3項雑入3億6,842万円余は、交通事故等第三者行為による保険給付費返納金などがございます。

続きまして、13 ページ、歳出でございます。

主なものにつきましてですが、第1款総務費、14 ページにまたがりまして9億2,816万円余で、13 ページの一般管理費は制度運営のための事務経費、14 ページの連合会負担金、これはレセプト点検オンラインシステム共同事業など、国民健康保険団体連合会への負担金でございます。

同じく14 ページで、第2款保険給付費でございますが、第1項療養諸費は目が1から4までございますが、計2,486億5,394万円余で、療養給付費と訪問看護療養費は医療機関に支払うための給付費等、審査支払手数料はレセプトの審査に要する手数料でございます。第2項高額療養諸費108億9,941万円余は、高額医療に対して被保険者に給付する高額療養費並びに高額介護合算療養費、第3項その他医療給付費8億1,145万円は葬祭費でございます。

16 ページをお開きください。

第3款特別高額医療費共同事業拠出金1億1,676万円余は、レセプト1件当たり400万円を超える医療費に対して拠出すべき費用で、法で定められたものがございます。

第4款保健事業費4億711万円余は、市町村で実施していただいている健康診査事業に対する補助金でございます。

17 ページでございますが、第6款の公債費は、資金不足が生じた際に借入れを行う一時借入金の利息でございます。

第7款諸支出金は、過払いの保険料を被保険者に償還するためのものがございます。

18 ページ以降は、一般会計と同様、負担金明細書と給与費明細書でございます。

以上で平成30年度一般会計並びに特別会計予算の説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第3号及び議案第4号については、委員会付託を省略し、本会議における御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

議案第3号及び議案第4号について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより議案第3号及び議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、議案第3号及び議案第4号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程第7 議案第5号・議案第6号・議案第7号・議案第8号
・議案第9号

○議長（宮武 博君）

次に、日程第7、議案第5号「岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」、議案第6号「岡山県後期高齢者医療広域連合運営審議会設置条例」、議案第7号「岡山県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の議員報酬及び報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」、議案第8号「岡山県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第9号「岡山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例」の議案5件を一括議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま一括上程いたしました議案第5号「岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」、議案第6号「岡山県後期高齢者医療広域連合運営審議会設置条例」、議案第7号「岡山県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の議員報酬及び報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」、議案第8号「岡山県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」及び議案

第9号「岡山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例」についてご説明を申し上げます。

まず、「後期高齢者医療に関する条例」の改正につきましては、平成30年度・平成31年度の保険料について、所得割率を9.17%、均等割額を4万6,600円とするもの、平成30年度から保険料賦課限度額を62万円に引き上げるもの、平成30年度から所得の少ない者に係る保険料の2割軽減及び5割軽減について所得基準額を引き上げるもの、住所地特例の法改正に伴い、新たに被保険者となる者を保険料徴収対象者に加えるもの、同じく法改正に伴い、この条例で引用している法の条項を修正するものでございます。

「運営審議会設置条例」の制定は、現在の懇話会を改組し、地方自治法上の附属機関として、新たに運営審議会を設置するものです。

「特別職の職員の議員報酬及び報酬並びに費用弁償に関する条例」の改正は、運営審議会の委員及び嘱託職員に対する報酬及び費用弁償の額を規定するものです。

「職員の育児休業等に関する条例」の改正は、「地方公務員の育児休業等に関する法律」の改正に伴い、非常勤職員の育児休業の期間を拡大するものです。

「個人情報保護条例」の改正は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の改正を考慮し、当広域連合においても個人情報等の定義に係る規定を整備するものでございます。

よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第5号から議案第9号までについては、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

議案第5号から議案第9号までについて質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより議案第5号から議案第9号までについての採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第5号から議案第9号までは原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、議案第5号から議案第9号までは原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程第 8 議案第 10 号

○議長（宮武 博君）

次に、日程第 8、議案第 10 号「岡山県後期高齢者医療広域連合特別職員の議員報酬並びに報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。
提案理由、内容の説明をお願いいたします。
広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程いたしました議案第 10 号「岡山県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の議員報酬及び報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」でございますが、この条例改正は特別職の職員が所定の会議に出席した際に支給する費用弁償の対象に「全員協議会」を加えるものです。よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。
提案理由、内容の説明は終わりました。
お諮りいたします。
議案第 10 号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

はい、御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。
議案第 10 号については、質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。
討論の通告はございませんので、討論を終わります。
これより議案第 10 号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

はい、御異議なしと認めます。よって、議案第 10 号は原案のとおり可決することに決定をしました。

日程第 9 議案第 11 号

○議長（宮武 博君）

次に、日程第 9、議案第 11 号「岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程いたしました議案第 11 号「岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」でございます。

副広域連合長につきましては、広域連合規約第 11 条第 1 項におきまして 2 人を置くこととなっておりますが、現在 1 人が空席となっております。空席となっております副広域連合長として、笠岡市長でございます小林嘉文氏を選任いたしたく提案させていただくものでございます。選任の御同意をいただきますようお願いを申し上げます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第 11 号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

はい、御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

議案第 11 号について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより議案第 11 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、議案第 11 号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第 10 議案第 12 号

○議長（宮武 博君）

次に、日程第 10、議案第 12 号「岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程いたしました議案第 12 号「岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」でございます。

監査委員につきましては、広域連合規約第 16 条第 1 項におきまして、2 人を置くこととされております。そのうち、本年 2 月 23 日をもって任期が満了する監査委員、白神利行氏の後任に、同じく識見を有する者から選任する監査委員として、岡山市代表監査委員でございます岸堅士氏を選任いたしたく、提案をさせていただくものでございます。

なお、同氏の略歴につきましては、議案とともにお手元にお配りしております。

選任の御同意をいただきますようお願いを申し上げます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第 12 号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

議案第 12 号について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより議案第 12 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、議案第 12 号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 30 年 2 月定例会を閉会いたします。

本日は大変ありがとうございました。

午前 11 時 28 分 閉会

一般質問発言通告一覧表

順序	氏名	件名
1	羽場 頼三郎	1 保険料率の算出根拠について 2 保険料率の他県との比較について 3 保険料率の例外について 4 高齢者人口と医療費のシミュレーションについて 5 高額医療費等の見通しについて 6 ジェネリック医薬品の利用促進とその効果について 7 ジェネリック医薬品の利用促進と各市町村の取り組みについて 8 各市町村の予防医療の情報把握について
2	田辺 牧美	1 保健事業費について

地方自治法第123条第2項の規定により、

本会議の顔末を証するため、ここに署名する。

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長 宮 武 博

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 三 輪 順 治

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 岸 泰 廣